

平成24年 3 月16日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯
2 番	稲 富	雅 和
3 番	勝 屋	弘 貞
4 番	竹 下	勇
5 番	角 田	一 美
6 番	伊 東	茂
7 番	松 尾	勝 利
8 番	松 本	末 治

9 番	光 武	学
10 番	徳 村	博 紀
11 番	福 井	正
12 番	水 頭	喜 弘
13 番	橋 爪	敏
14 番	松 尾	征 子
15 番	橋 川	宏 彰
16 番	中 西	裕 司

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 口	秀 男
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市	北	村	和	博
教	育	小	野	利	幸
総	務	藤	田	洋	一 郎
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
会	計	中	村	博	之
企	画	打	上	俊	雄
総	務	大	代	昌	浩
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		田	中	一	枝
税	務	中	村	和	典
福	祉	橋	村		勉
保	険	栗	林	雅	彦
農	林	森	田	利	明
農	林	橋	口		浩
商	工	有	森	滋	樹
ま	ち	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一 郎
教育次長兼教育総務課長		中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民館長		土	井	正	昭
同和対策課長兼生涯学習課参事		中	村	信	昭
農	業	松	浦		勉
監	査	中	島	と	し え
監	査	植	松	治	彦

平成24年 3 月16日（金）議事日程

開 議（午後 1 時30分）

日程第 1 一般質問（通告順による）

平成24年鹿島市議会 3 月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 松 尾 征 子	1. 消防水利について 火災発生時、消火活動には人や消防車両、それに消防水利が重要な消防力である (1) 消防水利の基準は、どのように定められているか (2) 1 月夜の火災では、消防車は数台到着しているのに、水利がなく稼働出来なかった。当日何台出動して、何台稼働したのか (3) 水利については、何か所利用したのか (4) 大手通りに、有蓋の防火水槽があったが、使われなかった。なぜなのか (5) 通報が不十分でなければ、水利の対応が出来たのに、という話もあった。火災発生の通報のあり方を見直すことは出来ないのか 2. 安心・安全な「まちづくり」を (1) 子供達の通学路の安全を ・歩道、自転車道 ・防犯灯の設置を 3. 「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」とは (1) 市民に手の届く行政を望むものだが、平成27年度までに財政再建計画により、職員数が大幅に削減され続けている。高齢化が急速に進む今日、市民のくらしを守るために組織機構をどのようにもっていこうとしているのか (2) 職員の人材育成という名のもとに、人事評価制度が計画されている。制度を作っても職員定数が削減され仕事が過重になれば、職員の健康を害する大きな要因になる。同時に市民に対する対応も不十分になることが心配される。これ以上の定数削減は止めるべきである
2	4 竹 下 勇	1. 実施計画（24年～26年度の事業計画）の必要性和財政的うらづけ (1) 防災行政無線デジタル化事業について 現在の防災無線については、聞き取りづらい、火事の場所がわからない、近くではうるさいなどの声を聞くが、デジタル化することで、何が改善されるのか (2) 防災センター建設事業 平成24年で調査検討、26年度に建設を予定されている「防災センター」は、どのような機能を持つのか、また、災害時に市役所の中に設置される「災害対策本部」との関係はどうか

順番	議 員 名	質 問 要 旨
2	4 竹 下 勇	(3) 西牟田・新町地区の防火用水確保への事業は考えられないか (4) 市民会館整備事業について 市民会館の建て替えについては、どこまで具体的にしているのか 2. 鹿島市のまちづくりの推進力について (1) まちづくりにおける議員・市職員の協力について

午後 1 時30分 開議

○議長（中西裕司君）

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（中西裕司君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告に従いまして質問をしたいと思います。今回は3件通告をさせていただいております。

まず、第1点目です。昨年の3月11日に発生した東日本大震災、福島原発事故、そして、その後各地で起きたこれまでにないような豪雨、豪雪災害の発生は、私たち鹿島市民にとってもあらゆる災害に対しての関心や心構えを新たにしました。幸いと申しますか、鹿島市は全国的に見ましても自然災害の少ない地域だと思います。こういう中で日々、特にみんなが心配するのは火災による災害です。近々でも全焼するという大きな火災が数件発生しています。いざ火災発生といえば消火活動に取り組むことになりますが、それに必要なのは最低、人、消防自動車、それに最も大切なのが消防水利だと思います。このどれが欠けても火災時に消火活動をすることができません。

担当課のほうにお聞きしますと、一昨年、建物火災が6件、昨年4件、そしてことしになってから1件ということで発生しております。私は、火災のサイレンをキャッチすればすぐに現場に向かいますが、その理由は、まず水利がどのようなになっているかを知ること。そして、そのほか道路初め周りの状況を知るためです。これまで火災現場で何度も出会ったことですが、もっと水があったらとか、もっと早く水が来ていたらと思うようなことが何度もありました。

私は、以前から全市的に基準に基づいて水利施設の計画をつくることを提案しております。しかし、鹿島市においては、私はまだ不十分としか言えないと思っています。特に、火災発生をしますと初期消火がどうかということで、大火になるか、そうでないかということになるのではないのでしょうか。まず、お尋ねをいたします。消火水利の基準がどのように定められているかということ、そして、さらにその基準に対し、どのような対応がなされているかということにお答えください。

次に、1月に起きました夜間の西牟田の火災の件でお尋ねをします。

消防自動車がたくさん出ていたという記憶がありますが、あの火災で何台の消防自動車が出動したのか。そして、実際に稼働したのは何台だったのか。水利は何カ所利用したのか。これは消火栓、防火水槽、河川などあると思います。さらに、大手通りに有蓋の防火水槽があるのが使用されてなかったと。私は、これも後になって、もう鎮火直前になって「大手通りの防火水槽を使われているの」と聞いたら、「いや」ということを聞いたわけですが、なぜ使用されなかったのかということです。

次に、お尋ねをするのは、火災発生時の防災無線による放送のあり方です。

この件については、これまでもあらゆる議員から指摘があっておりますが、いまだに改善されません。現場の確実な放送は、消防団や関係者が駆けつけ初期消火においても大いに関係するものではないでしょうか。今回の火事ではありませんでしたが、ある火災の現場での出来事ですが、私も現場に駆けつけて、「どこですか」と聞いたら、消防団の関係者の人でもどこかわからずにうろうろされているという実態を見ました。今の放送のあり方がなぜ改善をされないのか、その辺を具体的にお答えください。

さて、通報を聞いて現場がはっきりすれば、あそこのカバーをあければいいとか、水利についても対応ができるのにとおっしゃった方があります。西牟田の火災でもそうでした。どこということがはっきりしなかったので外に出なかったけど、はっきりしておったらあけたのにねとおっしゃった方がいるわけですが、そういうことはたびたびあるわけです。だから、この火災時の通報というのがいかに大事なことかということになると思いますが、その辺について詳しくお答えください。

次です。次は、子供たちの安全のために、通学路、そして、夕方下校する子供たちの安全の面でお尋ねをしたいと思います。これは2つの点です。通学路の自転車道ですね。それと、防犯灯といいますか、街灯といいますか、この問題です。

具体的に私は例を挙げてお答えいただきたいと思いますが、何人かの方から子供たちの通学のとき非常に危ないと。それは朝の通学もだけど、夕方帰るときに非常に暗いところを子供たちは帰らんといかんと。だから、もっと鹿島のまちを明るくしてもらいたいという声が出ました。

私も以前からそういうのはあっておりましたので、わかっていると思いましたが、

何カ所か現場に足を運びました。確かに私が行っただけでもそういうところがあります。具体的に私は自分の目の前のところでお話をしたいと思いますが、西部中のすぐ手前ですね。広瀬橋の手前のところ、皆さん方おわかりと思いますが、あそこの朝通学する子供たちは、歩いていく子供たちは縁石の横の側溝の上を歩いていきます。子供が多いから、どうかしたらはみ出す、側溝の上を歩いていくという状況です。自転車もそこを行かなくちゃいけないですね。そこを行かない場合には車道に行くわけです。ところが、通学時間の車道、バイパスができたり道路が整備されてそこの通りが少なくなったとはいっても、その集中する時間非常に多いわけです。非常に危ないわけです。それから、能古見方面から来て高校に通う子供たちは全く自動車道のところを自転車で来ますから、これまた非常に危ない状況にあります。そういうふうですので、私は子供たちの通学の自転車道の危ないところ、そういうところを整備する必要があると思いますが、まず、そういうところがどれだけあるのかということが把握されているのかどうか、まず、そこからお尋ねをしたいと思います。

もう1点は、下校時の防犯の問題ですが、これもちょうど今申し上げましたところですね。学校のほうから来て吹上荘のほうに渡っていくわけですが、あそこが非常に暗いです。そういうところは何カ所もあります。だから、あそこをもっと明るくすることが大事だと思いますし、もっとせんといかんと思うのは、西部中学校を出たすぐの道路のところですね、あの辺も非常に暗いですね。そういうのがありますので、私はぜひそういう危ないところには街灯といいますかね、防犯灯をつけていく必要があると思いますが、そういう実態がつかめているのかどうか、まず、その辺をお尋ねしたいと思います。

それから、あとの質問に行きたいと思います。じゃ、最後の質問をいたします。

みんなが住みやすく暮らしやすいまちをということで私は上げておりますが、市民が住みやすいまちとは何なんでしょうか。まずは、市民本位の市民を守る政策がどのようなものかということだと思います。それと同時に、これを動かす人たち、つまり市役所の職員が市民へのサービスにどのように対応できるかということではないでしょうか。鹿島市が住民福祉の機関として本来の役割を發揮できるような構造改革、事務の効率化を進めることが今大事だと私は思っています。ところが、現在、鹿島市が平成25年をめどに進めている第二次鹿島市行財政改革大綱においては、市民の暮らしを守るのではなく、職員削減によるサービス低下、さらに住民いじめの改革になるのではないかと心配になるようなことが進められていると私は見えています。

平成24年より一部市は実施に踏み出すわけですが、この第二次鹿島市行財政改革大綱の名のもとに行われようとしているのは、住民サービスの低下や職員削減、民間委託、民営化の促進ではないでしょうか。このようなことでは、市民福祉の機関としての鹿島市の存在意義を守り発展させることはできないのではないのでしょうか。定数の大幅な削減を続けながら、これから市の組織機構を変えなくては取り組みはできないと思いますが、この流れの中で

どのように組織機構を持っていこうとなさっているのか、お答えください。

次に、市は、メンタルヘルス対策事業を取り組んでいます、そのようなことの必要な職場なんでしょうか。確かに平成18年からの連続的な人員削減による労働強化は普通ではないと思います。私も数年前、このような職員の状況を見て心配になり、職員の健康状態を知るために全職員に健康アンケートをお願いしたことがあります。特に当時、私と一緒に入った同僚の職員が何名も亡くなりました。そのアンケートの結果では、職員が片手に何らかの薬を持ちながら仕事をしている人が多いということに私は気づきました。さらに、何とストレスのたまる職場なんだろうということも感じました。その後、機会あるごとに職員の健康問題を取り上げてきましたが、そんなときちゃんと対応しているというような答弁しか返ってきませんでした。しかし、そういう中でも異常を来す職員はふえる一方だったと思います。

今回の改革によって、3人に1人以上の職員の削減が本当に目的の予算規模の減少につながるのでしょうか。私は、そうとは思いません。変わらないと思います。それより変わってくるのは、1人当たりの業務量がふえるばかり、そのことが変わるのではないのでしょうか。このようなことは、職員を減らすことにより職員の過重負担が進み、職場の崩壊にもつながる心配があります。これ以上の職員減が市民サービスの低下、職員の心身ともに健康を脅かされることになると私は心配をいたしますが、この件についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

まず、第1回目はこれだけをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

私のほうからは、松尾議員の1つ目の消防水利について、それから、2つ目の安心・安全な「まちづくり」を、子供たちの通学路の安全を、の中の防犯灯の設置について、それから、3つ目の「みんなが住みやすく暮らしやすいまち」とは、の(2)の人事評価制度の観点からの職員数の削減についてお答えします。

まず、消防水利の基準についてでございますが、これは消防法の第20条第1項の規定に基づいて消防水利の基準が定められております。消防水利は、市町村が消防に必要な水利施設として設置し、あるいは消防の用に供し得る水利のうち、この基準に規定する適用条件に合致したものを消防水利といいます。

消防水利は、人工の水利と自然水利の2つに分類されますが、例を挙げますと、人工水利には、消火栓、防火水槽、プールなどがあり、自然水利には、河川、溝、堀、池、海、湖、井戸などがあります。給水能力の条件としましては、常時貯水量が40立方メートル以上、または取水可能水量が毎分1立方メートル以上で、連続40分以上の給水能力を有しなければな

らないとか、配置の基準では、例えば、市街地では防火対象物からの距離が半径100メートル以下となるように配置するとなっております。ちなみに、1月の建物火災現場から半径100メートル以内に3カ所の消火栓が配置されており、水利条件としては決して悪くはないと言えます。

それから、1月夜の火災時の出動台数、稼働台数ですが、常備消防の鹿島消防署よりポンプ車1台、タンク車1台、それから白石消防署よりポンプ車1台、タンク車1台、25名の署員が出動しております。このうち鹿島消防署のポンプ車及びタンク車の2台が稼働しております。

非常備消防の鹿島消防団は244名の消防団員、積載車26台が出動、このうち9台がポンプを稼働し消火活動に当たっております。

水利について何カ所利用したかということですが、鹿島消防署のポンプ車が現場から最も近い地上消火栓1カ所に接続し、それをタンク車へ中継をして、そこからホース3線より放水しております。消防団は稼働ポンプ9台のうち自然水利の水路2カ所、地下消火栓から3カ所、それらの中継送水として4台が稼働し、ホース7線から放水しており、消防署と合わせて水利は消火栓4カ所、水路2カ所の合計6カ所、放水は10線のホースから放水しております。

大手通りに有蓋の防火水槽があったが、使われなかった。なぜなのかということですが、当日、二本松通りには2カ所の消火栓に接続し、それに中継まで合わせて3台のポンプが稼働しておりまして、御存じのように、この通りが道幅も狭く、多くの消防団員、それから一般の方で混雑しており、さらに遠方の大手通りの防火水槽から接続するのは困難でありました。もし、仮にですけれども、さらに水利を利用するとすれば、大手の防火水槽より、むしろ表の県道鹿島～嬉野線のほうにある消火栓2カ所のいずれかのほうから中継したほうが適当ではなかったかと考えております。

それから、通報のあり方についての見直しですが、現在の消防指令システムに移行されたのが平成18年4月からで、目的は、災害受け付けから出動指令までを迅速化し、初動体制を確立することにあります。肉声から音声合成装置を導入し、あらかじめ目標物を選定し登録することで、通報から出動指令まで導入以前では平均約3分程度かかっていたのが、システム導入後では平均1分45秒程度となり、約1分以上の時間短縮が図られております。出動指令は同時に防災行政無線に連動しておりますので、消防団の出動も以前と比べ格段に早くなっております。現場にいち早く到着することが被害を最小限に食い止めることにつながりますので、このシステムの導入効果はかなりあると言えます。

また、出動目標物は杵藤地区管内で3,050件、鹿島市内で460件程度を登録しております。これを仮に各戸別に登録するとなりますと杵藤広域圏内で5万4,000件ほどの登録数になり、ソフトの容量、音声合成装置、それからプログラムの変更及び毎月の異動が約500件ほど、

転入転出とか世帯主の変更とか異動が約500件ほどありまして、これらに要する経費が5億円以上かかると言われております。このシステム導入は、常備消防、非常備消防がいち早く現場に到着するという目的であり、現行の登録件数で効果が十分に発揮できており、さらにこれ以上の費用をかけず現行のままでいきたいと考えております。

また、最近、総務課の担当者と希望した消防団員には杵藤消防からのメールで火災発生現場を携帯端末で位置情報を提供できるようになっていますので、消防団の皆様もサイレンが鳴ってから火災現場までの到着時間はかなりスピーディーに対応していただいております。我々担当者としまでも消防団員の皆様には非常に感謝しているところでございます。

ちなみに、目標物選定基準としましては、公共的な建物、それから名称変更等が少ないもの、大部分の人が周知しているもの、目立つ建物、交差点や分岐点にあるもの、行政区内から均等に選出すること、また個人経営の店舗等の固有名詞を出動目標物とする場合は考慮するとあります。

次に、安心・安全な「まちづくり」を。防犯灯の設置をということですが、設置に至るまでの流れを説明しますと、防犯灯の設置につきましては、基本的にその設置箇所の区長さんから総務課が事務局をしております鹿島地区防犯協会に申請をしていただくことになります。補助につきましては設置費用の半額を補助しており、その後の維持費については地元で負担していただくことになります。

次に、3番目の「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」とは。(2)の人事評価制度をつくっても職員数が削減されれば、職員の健康を害する要因になるのでは。これ以上の削減はやめるべきという御質問ですが、まず今度の人事評価制度をどうして導入するかということについて少し説明をいたしますと、これは現在でも地方公務員第40条の規定に基づき、職員の執務について定期的に勤務成績の評価、評定を行い、その評定の結果に応じた措置を講じなければならないとされており、職員の勤務評定という形で人事の評価を実施しているところでございます。勤務評定は職員の士気を高め、公務能率を増進するためであります。今度の新しい人事評価制度も基本は同じであり、職員の意欲向上と能力開発が目的で、職員の人材育成に活用するものでございます。

ただ、これまでと違い評価される側が日常の職務に関してみずから目標を設定し、その達成度合いに基づいて評価する側は絶対ではなく絶対評価で評価し、また評価する側と評価される側が面談をすることで評価結果を振り返り、次の課題や目標を確認します。つまり、これまでどのような項目がどのように評価されていたのか非常に見えにくかったのが、今回の制度によりそれが明らかになり透明性が高まることになります。

また、人事評価をすることで職員の能力、資質を高め、住民サービスの維持向上に努めることは公務員として当然でありますし、逆に何のために働くのかという視点がなければ、仕事に対する意欲を高めることは難しいと言えます。したがって、職員数が削減する、

しないにかかわらず人事評価は必要であります、職員数が減れば、なお一層職員個々の資質向上が求められるということになります。

しかしながら、職員数が減ることにより仕事が過重になれば健康を害するのではという心配がございますが、これまでの職員数の減は地区公民館、生涯学習センター、市民会館の業務を指定管理者に委託しており、職員が減った分の業務量がそのまま残った職員の負担にはなっておりません。

今後も、保育所みどり園や給食センターの調理部門など、民間に委託できる部門は委託し対応していきます。また、早期退職者の補充に対しまして、当面、臨時的任用職員を充て、業務を平準化するようにしているところでございます。来年度以降は、この民間委託とともに組織の見直しなども行っていく、職員がより働きやすく住民サービスを維持向上させるような体制を整えていきたいと考えております。

現状での職員の健康状況ですが、時間外勤務や年次有給休暇の取得状況、それに病気休暇の取得状況を見てみますと、時間外勤務の推移では、年間1人当たりの時間外勤務時間数は平成18年度から平成22年度までおおよそ120時間から135時間の推移をしており、月平均に直すと10時間程度ということになります。

県内他市との比較では、平成22年度で申しますと、鹿島市の135時間に対し最も多い市で年間197時間、最も少ないところで97時間というような状況でございます。年次有給休暇の取得状況では、平成22年度の平均取得日数が鹿島市で10.4日、一番取得が多い市で11.9日、最も少ない市で5.9日となっており、これら他市と比較をしてみる限りでは特に鹿島市が業務で過度の負担がかかっているような状態ではない、むしろ職場環境としてはいいほうではないかと考えます。

病気休暇につきましては、他市との比較はできませんが、病気休暇取得状況を見てみますと、平成20年度が12名、平成21年度が25名、これはインフルエンザ対策によるものが13名おりますので、これを差し引きますと12名、平成22年度が16名、今年度が今年3月6日時点で20名と、大体これもほぼ横ばい、このうちメンタルが原因のものも毎年2名から4名の間で推移しているところでございます。

以上のことからしますと、職員数の減少による健康への影響は現段階では特に見られないと考えております。しかしながら、職員の健康管理は総務課としても特に配慮すべき事項でございますので、今後も引き続き計画的な年休取得を促進し、時間外勤務の抑制を図るための業務量の平準化を図りながら、また定期検診の受診を促し健康管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

私のほうからは、子供たちの通学の安全をということで、歩道、自転車道の設置についてということでお答えいたします。

まず、歩道の設置率についてお答えいたします。

まず、通学路について申し上げますが、これは正式に調査してはおりませんが、図上で計測をしたものでございます。市内でおおよそ140キロメートルを通学路として指定をいたしております。そのうち歩道が設置している延長は約40キロメートルでございます。したがって、設置率につきましては28%になっております。これは山間地の交通量の少ない地域も含んでおります。また、市街地におきましては用途地域内、要するにバイパスとＪＲ長崎本線に囲まれた地域ですね。この市街地について申し上げますと、交通量の多い国道で約90%、県道で約70%の歩道設置率になっております。市道につきましては、約30%になっております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、松尾議員御質問の今後の組織機構をどのように持っていこうとしているのかという御質問に答弁をさせていただきたいと思っております。

今後の第二次行財政改革大綱に基づきまして組織の見直しをやっていくわけでございますが、ちょっとその前に、今なぜ組織の見直しをやっているのかと、そのあたりを少しくどくなりますが、第一次にさかのぼりまして御説明をさせていただきたいと思っております。

第一次の行財政改革大綱、これは財政基盤強化計画と申しておりますけれども、この作成をいたしていた当時、平成17年当時でございますが、そのときは長引く不況であったということでございます。それから、急速に少子・高齢化が進行していると、そういった背景の中で国及び地方にも問わず厳しい財政状況に直面をしていたという状況がございます。全国の自治体同様、鹿島市におきましても税収の伸びは見込めず、国の三位一体改革によりまして補助金とか地方交付税が急速に削減をされていくと、そういう状況であったということでございます。

こういう状況の中で、可能な限り当時の行政サービスの水準を確保するということを目的といたして第一次の行財政改革大綱をつくり上げたということでございます。結局その中身としましては、職員数の削減とか行政内部経費、もちろんこれは議員の皆様方の定数もその中で削減をされておるわけでございますが、そういった行政内部経費の圧縮を中心とした計画だったということでございます。

鹿島市は、それ以前からも計画的な財政運営は行ってきたわけでありまして、決して野方図な財政運営の結果として財政再建を行うとかということではなくて、地方自治法

で第2条に掲げられておりますように、地方公共団体の責務というのがありますけれども、住民の福祉の増進に努めるとともに、常にその組織及び運営については合理化を図ること、この法律の趣旨にのっとり、その理念を的確に実施していく政策であったと認識をいたしております。

職員としては、ちょっと職員数を減らしていくというのはつらいところもあったわけですが、歳入が減少していく中、そして鹿島市の人口も急激に減少していく中では、当時の住民サービスを維持向上させていくためには、職員への負担をできるだけ軽減するような組織の見直しを図りながら行政内部経費の削減を行ったということでございます。

そういう取り組みの中で交付税のかかなりの減収があったわけですが、その減収も吸収をし、行政サービスの当時の確保をしながら、その上に乳幼児医療費の無料化など新たな政策も実現できたということでございます。

じゃ、今現在ということでございますけれども、議員御承知のとおり、今さらに経済情勢はかなり厳しい状況でございます。国の財政状況は全体的な国債が100兆円を超えようかというような財政状況、そういう中では今後も市税の大幅な増収とか地方交付税の増額というのは想定できないというところでございます。そのためには新たな行政サービスの財源を確保するためにも昨年策定をいたしました第二次鹿島市行財政改革大綱におきまして機能的な組織体制の構築を行うということで、ふだんの行財政改革の実行を掲げているというところでございます。

この目標は、平成27年の4月1日現在に職員数を225人まで持っていくということであります。それから、その中身につきましては、みどり園の民営化、給食センターの調理部門の委託、こういった中身の中で職員数を225人まで持っていくということにしております。

現在、本年9月を目途に機構改革の素案を取りまとめるための検討を今、庁内で進めていると、そういうところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

質問いいですか。（「自転車道の……」と呼ぶ者あり）答弁求めますか。（発言する者あり）質問を続けてください。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

まず、第1点目の消防水利の問題ですが、今おっしゃったのを聞いていますと、消防団ですね、26台の消防の出動があつて9台稼働したとおっしゃいましたね。実は、私はあのときは、前山薬局と石橋うどん屋さんの間の道路ですね、あそこにおりました。実は、あそこ水路があるわけですね。消防自動車があそこに何台も来ました。それで、ここに水が来るよというようなことで、あそこは中川をあけるんですかね、そしたら水が来ると思いますが、あの西牟田部落の人たちが堰をそれぞれ個人的にお持ちのようですね。堰をされると水がたま

るからそこにつけたらいいということで、まず消防自動車も大分待たれたんですよ。あそこに3台か4台かいたと思いますがね。ところが、なかなか水が来ない。じゃ、堰をとしたら、堰は幸いその前の方が1人だけお持ちだったので、1つだけ堰をつけてもらいましたが、水が来ないんですね。大分時間たっていました。

大体中川からどのくらいの時間で来るのかですね。そういうことを考えますと、先ほど私がなぜ地下水槽を使わなかったかと言ったんですがね、距離的にはあるわけですけど、道路の問題もあると思いますが、中継をすればそういうのも使えたんじゃないかなという、来ない水を待つよりね。だから、そのときそこに消防自動車もおって消火をということで来られた方たちはほとんど荷物の運び出しにお手伝いをされたと思いますよ。そして、そういう右往左往しているときも炎が物すごく上がっていたわけね。だから、こっちからでも水を持って行って消したら消えるんじゃないか、みんながそう思って見たんですよ。ただ、水がなかったばっかりに消防自動車が稼働できないというような、そういう現状にあったんですね。

特に、今さっきおっしゃいましたように、いざ火事となりますと、ほかの車なんかも入りますし、人も多くなりますから道路状況も悪くなって消火活動だけにはなかなかはまりにくいというのもあると思いますが、そういう現状があったものですから、私は水利をちゃんと確保するようなことをしなくちゃいけないと思うわけですが、ここでお尋ねしたいと思いますが、先ほど半径100メートル以内の云々ということをおっしゃいましたね。最近は防火水槽の設置についてどういう形で取り組んでおられるのかなという気がするんです。

実は私も7年ほど消防のお仕事をしましたから、当時は水利をどう確保するかということで大分現地にも足を踏み込んで、同時は防火水槽も私がおるときもずっと計画的につくられたのを覚えています。特に大手の防火水槽というのは私自身が申請書を書いた覚えがありますから、余計頭に残っているわけですがね。そういう面で、今、防火水槽の設置、先ほどあった基準が100メートル云々とかいろいろありますが、そういうのに対して防火水槽の設置というのはどういう形で取り組んでいらっしゃるんですか。具体的に市が計画をして取り組んでいらっしゃるのか、それとも、その辺についてお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

こちらからの計画というのは特にございません。この防火水槽につきましては、地元からの要望というのが基本になっております。地元で土地を確保していただいて、その後、工事費については市のほうで負担するという、そのような形になっております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

昨年の災害から防災計画なんていうのも今準備されているわけですが、私は、これは今、特別ありません、地元からの要求ということですが、私は、たとえそれをすぐ全部つくる、つくらは別としても、やっぱり市が基準をつくるのは当然じゃないでしょうか。鹿島市内にどういうふうに水利を設置していったらいいんだという、やっぱり地図上に落とす計画ぐらいは地元からの要求に任せるのではなくて、それを私は早急にやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在、防火水槽と消火栓、この2つにつきましてはゼンリン地図のほうに全部落として配置図をつけております。この配置図を全積載車に掲載して、火災があった場合はどこの消防水利を利用するかというのはわかっております。今、防火水槽の設置状況を申し上げますと、鹿島市内で防火水槽が142カ所、それから消火栓が382カ所設置しております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私の質問が悪かったのか知りませんが、質問の答弁になってないんですよ。私は、全体的にどのように水利の設置をすればいいかという計画を地図上に落としてでもすべきだと。地元から要求が来る前に、そういう基準ぐらいはつくっておくべきだということを言ったんですがね。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

申しわけございません。

今のゼンリンに落としている配置図を見ますと、消火栓、それから防火水槽は消防水利の基準を満たしております。あとは自然水利を利用する、このような計画でおります。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、満たしておりますというお答えですが、例えば、事例を出しますと、私の住んでおります旭ヶ丘団地周辺を見ますと、自然水利があるじゃないかとおっしゃるかも知れませんが、やっぱりそういうところを満たしているんですか。それから、今、新興住宅地もどんどんできておりますが、そういうところも含めてなされているのか、その辺はいかがですか。見直しがされてきているのか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

冒頭に申し上げましたように、消防水利の基準というのが、給水能力の条件が常時貯水量が40立方メートル以上と、取水可能水量が毎分1立方メートル以上、連続40分以上の給水能力を有している、この基準を満たしているものと自然水利が近くにあれば、それが基準を満たしていれば、私どもが消防水利を設置する必要はないと思っておりますが、ただ、これで十分ではないということであれば、地元から要望を上げていただいて、消火栓、あるいは防火水槽の設置については、もちろん前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ちょっとこれだけで時間がとれませんので、進みますが、例えば、自然水利にしても先ほど言いましたように、水路はあるけど、中川をあけんといかんとか、観覧堤をあけば来んばいというようなことでは、常時ためているということにはならないんですよ。だから、そういうところも含めながら検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほど防災無線の件でおっしゃいましたが、このことによって出動も早くなったとか、消防団に伝わるのも早くなったとかおっしゃいましたが、先ほど言ったように例えば、城内の火災があったとき私行って、「どっちですか」と聞いたら、そこにいる消防団の人さえわからんわけですよ。どこなのかははっきりわからない。もう火の手が落ちていたらわからんですよ。そういう状況なんですよ。

それから、極端に言えば、あるとき城内公民館の南南東とか、何とか東、どこと言われたときに城内公民館と言うわけですから、あっちにみんな行くわけです。そのときは何やったかというと、高津原のこっちの谷やったわけですね。そういうことになるわけですよ。だから、いろいろ言われておりますが、本当に皆さん方に徹底できるためには、先ほど何分何秒か早くなりましたとおっしゃいましたが、例えば、私、消防におるときにやっていたんですよ。もっとひどかったですよ。1人しか残りません、火事が出ると。まずサイレン鳴らします。そして、関係機関に電話です。その当時はこの電話ですよ。そして、無線で言わん

といかん。どこどこに火災が発生しておりますと言わんといかん。そう言いよるうちに、どこが火事ですかと電話もかかってくる、そういう仕事をしながらでも支障なくやっていけた。今はもっとスピーディーにやれる体制はあると思うんですよ。だから、せめて、結局、合理化するために本当に市民の人たちにわかってもらいたい、十分にしくちゃいけない分が削られてしまっているわけですよ。先ほど言った人事の問題だってそうですよ。一番大事な部分が抜けているんですよ。仕事をする人たちが合理化をすればいいというだけの問題でしょう。そういうことじゃなくて、例えば、何か録音しとかんといかんなら、そのお知らせするだけでもだれかがマイクを使って言うぐらいできるんじゃないですかね。そういうふうに私はぜひ改善してもらいたいと思います。これはどこへ行っても怒られるんですよ。私たち議員が怒られるんですよ。皆さんもそういう経験をお持ちだと思いますが、何しよっとや、あんたたちはてね。あいでよかとやていうことで、何回もここでも出たと思います。ぜひその点について取り組んでいただくということをお願いしたいと思います。まだ不十分な点がありますが、次に移ります。

先ほどお答えいただきましたが、防犯灯の問題ですね。今の防犯灯のあり方は設置地区の区長さんから申し出があって、そして、あとの料金は持たんといかんと、ここに問題があるんですよ。だから、私は特に子供たちの安全のためだという、そういう限定をしております。防犯灯なのいろいろ名前はありますがね。そういうことですから、私は本当にここは大事だという部門をチェックして、その分についてはその設置をするところの区長さんとか関係なく行政で、教育委員会がするのか、こっちがするのか、行政がちゃんと責任を持って設置をし、その後の電気料金にしても責任を持つということをして子供たちを守るという立場に立つことが私は大事だと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

防犯灯の維持経費も負担、こちらのほうで公費でということですが、現在、市内のほうで2,200余りの防犯灯がございまして、これをすべて電気料金とか電球を交換するのをこちらで持つというとかかなりな費用がかかりますので、まずこれは地元のほうでお願いしたいというふうに考えております。

また、夜間の子供たちの防犯上危険な場所がもしあるとすれば、こちらも地元の区長さんと話し合いをして、設置に向けては動きたいと思っております。

それから、夜間の防犯上の問題では、それぞれの個人の子供さんとか高齢者の方も反射材とか、それから懐中電灯とかを持ってそれぞれ守っていただくことも大事ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

非常に無責任な答弁だと思いますね。そりゃ、自分たちで守るということは守らんといかんですよ。それから、今ある全部の防犯灯ば見れては言いよらんわけですよ。今、危ないと思われるところを調査しながら、そしてそのところについてやっぱり街路灯なり防犯灯、名前は何でもいいでしょう。明るければいいわけですからね。そのところに責任を持ってくださいと。区長さんをお願いして云々じゃないんですよ。

例えば、これは子供の通学路じゃないですが、こういうことがありました。ある地域でここ暗かけん、ここんたいに街路灯をつくっぎどがんですかと言うたぎ、その部落の人が、ここにつくっぎ、うちが料金ば払わんばなんろう。うちの部落は何もここんたいは利用せんとい。経験はおありだと思いますよ。そういう極端もありますが、これは子供の安全のためということで限定をしています。子供も学校帰りはちゃんと懐中電灯ば持っとかんばばいと、反射のあいばつけとかんばばいと、それでよかわけですかね。そうじゃないんですよ。行ってみませんか。ごらんになったことないかもわかりませんが、子供たちが帰っているとき、特に制服は黒いですよ。ほんと危ないですよ。特にその子供たちが帰る時間というのは車も見にくいでしょう。皆さんも車運転する人は経験あられると思いますかね。ですから、せめて今からチェックをして、その分だけ一遍に鹿島市いっぱいできないなら、計画的にしながらそれをつけて、料金は市当局で責任を持っつと、どういう形でどこで持つかは、そこは皆さんのお話し合い次第だと思いますがね。そのことを私は申し上げていますが、もう一遍答弁してください。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

議員おっしゃられるように、学校の周辺とかそういったところ、西部中の周辺とか広瀬橋の周辺というのは、地元の区の方たちは利用しないのでグレーゾーンと言えどグレーゾーンになる箇所だと思います。それは私も通勤途中の箇所ですので、西部中の周辺とか、それから広瀬橋のほうは歩いて通ることもございます。特に危険かなという個人的にはそういった感覚は持ちませんけれども、もし防犯灯で設置が必要であれば、先ほど申しましたように、地元の区長さんと協議したいと思います。防犯灯でない街路灯であれば、うちのまちなみ建設課のほうで協議して、設置が必ず必要であると考えれば、そこは公費のほうで負担するのが適当ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ちょっと私わからなくなりましたが、街路灯やったらうちのほうでできますと。私は防犯灯やろうが、街路灯やろうが、よかわけですよ。明るくなりさえすればいいわけですよ。だから、街路灯で対応ができるのなら、それがありますと最初から言って対応したら私はいいんじゃないかと思います。そして、今あそこを通りますが、そんな危ないと思いませんとおっしゃいましたが、その時間通ってみませんか。ほんと。そして、子供たちが何人も渡ろうとたむろしているときなんか特に危ないですよ。そういう状況がありますから、そういうのがあればぜひお願いしたいと思いますが、そういうことが可能ですか。私は防犯灯とたまたま言ったんですが、明るささえあつぎよかわけですよ。防犯灯をそういう形でできるんならそれがいいですよ。いかがですか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

説明が不足して申しわけございません。防犯灯と街路灯の基準といいますと、まず防犯灯というのが夜間における道路歩行中の事故、犯罪等を未然に防止するための夜間照明灯であって、区が所有し、電気料金の支払い、維持管理等を行うものが防犯灯でありますので、私が先ほどから申し上げますように、区のほうで設置申請をしていただく、これが防犯灯、それ以外は街路灯と言っておりますが、こちらのほうで設置しているもので公費負担でやっているものでございまして、その形態は特に変わりはなく、設置に至る経過が違うことで呼び名を変えているところでございます。それで、防犯灯でなければグレーゾーンに当たるそういった箇所には、うちのほうの担当の総務課とまちなみ建設課のほうとでも協議して、街路灯を設置するのが適当であると考えれば、そこは設置したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

何遍もくどいようですが、確認の意味で。街路灯は、じゃ市が料金は見るということで考えていいわけですね。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

街路灯につきましては、道路管理者が管理する街路灯につきましては、主に主要交差点を照らす街路灯、要するに歩行者を守るための街路灯がございます。これにつきましては当然

管理者のほうで設置をいたします。通常街路灯と言われます、例えば、中川橋付近に街路灯がございますが、あれは県のほうで一つのまちなみのグレードアップという意味で建設をされております。これにつきましては、施行は県が行いましたけれども、電気料につきましては各沿線の住民の方が負担をされております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私もその辺のあれがわかりませんが、その辺の対応の仕方はそちらの考えようじゃないですか。例えば、さっき主要交差点だとかなんとかおっしゃいましたが、ぜひ拡大的に解釈をして子供たちの安全、まちの暗い鹿島市をつくらないためにも対応をしていただくということをお願いします。これ以上しよったら次が時間がないようですね。

それでは、次に行きたいと思います。

今、人事評価問題その他でいろいろおっしゃいました。特に私は、人事評価をすることによって士気を高めるとか意欲を向上するとかいうことをおっしゃいましたね。それが純粋にそういう形に出てくることもあるでしょう。ただ、やっぱり人間が減っていった仕事の重圧がかかってきていく、そういう中で、私はやっぱりその人たちをハッピーかけるという言葉はおかしいかわかりませんが、そういうものに私は流されるような気もしますが、本当に今でも私は市の職員の人たちの仕事を見ていますと、大丈夫だろうかというような状況です。私非常に最近感じてきたのは、職員の人たちの笑顔が少なくなっていますよ。それから、私も市に勤めておりましたし、それから長い間来ていましたが、きょうも何人かの人とも雑談で話しておりましたが、前は市民の方たちがもっと市役所においでになっていました。古い方は感じられているかわかりませんがね。そして、早う帰んしゃれんぎ仕事の忙しかとけねと思うようなこともありましたよ。しかし、そういう中でいろんな人たちが雑談をしたりいろんな交流があっていたんですよ。そういう中からいろんな市に対する要望もありますし、いろんな意見もありますし、苦情も出ることもありました。そういうのがあったんですよ。今はそういう余裕は全くないでしょう。たまに用事で来られた方がお話をなさっているのは見ますが、本当にそういう余裕なくなっていると思います。

それから、昼休みなんかになると、市の職員の人たちとキャッチボールとかバレーボールとか、私は職場がちょっと離れていましたが、わざわざ本庁に来て一緒に昼休みバレーをしたりキャッチボールをしたりとか、そういうことをしながら過ごした覚えがありますが、今はちょっとそういう状況を見ませんよね。そして、いつか私は言いましたが、ある課で昼休みまでパソコンとみんなにらめっこせんばらんごたっ仕事を何でしよっとと私は言うたことがあります。そういう現状、そのときはパソコンば仕事ばしよんしゃっとじゃなかです

よとかいうことはおっしゃいましたが、とにかく机にへばりついているという現状ですよ。そういう今も余裕のない、そして結局職員の人たちが大変な状況だと、そういう様子を見ながらも私は感じてきているわけです。

そして、そういうことになりますと市民に対してもいろんな問題が出てくるんですよ。最近特に銀行関係、民間なんていうのは非常に接待の方法というのはよりよくしなくちゃいけないということで指導がなされておりますが、市役所も最近窓口の人もほんと頑張ってもらっていますが、ばたばたしているときに、何か言われると本当にまともに対応できないときもあるという状況があるわけですよ。そういう中でやっぱり市民の人の受けというのも大変な状況が生まれてくることもあるんです。時々そういう苦情も聞くことがありますが、しようとしてしてない。そうせざる得ない。次の仕事が待っているからとにかく急がんといいかんというような、そういう状況があると思いますよね。

それから、今何ですか、超過勤務時間の平均云々とか言われました。これ平均でしょう。だから、いっぱいせんといかんところがあるわけですよ。特に窓口業務をされている人たちは窓口での対応が常時ありますから、事務的な仕事をするのは、それが終わった後しなくちゃいけないと、それはあるでしょう。そういう形がずっと生まれてくるわけ。それを人数が減ることによって1つのラインを1人でせんといかんというようなことがだんだんふえてくればもっと厳しい仕事をしなくちゃいけないというのは出てくると思うんですよ。そういう心配はないですか。私はもろに出てくるし、今も既に以前とすればそういう形になっていると思いますが、そういう面はどうなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうからお答えをいたします。

松尾議員が言われましたように、昔は本当に昼休みなんかはバレーボールとか私たちもキャッチボールをしていましたし、そして5階のほうでは卓球もして、昼休みはそれが楽しみで市役所に来ていたという職員もおったかと思います。それが最近、そういう職員は少なくなったということは私も感じています。その理由が、昔みたいな体育会系の職員が少なくなったのか、そういう今現在余裕がないのかという理由は、私は分析をいたしておりませんが、そういうことで昔と今では職員の質も少し変わってきたのかなという感じを持っています。

今回の人事評価制度の導入につきましては、これはあくまでも今、総務課長が申し上げましたが、職員の意識の向上と能力育成でございます。そのことによって市民のサービスの、市民のニーズにこたえるような職員を育成すべきということで今回、24年度から26年度までこれは3カ年の試行期間でございます。この計画をつくるまでには職員の中で作業部会と

いいまして、作業部会には管理職も含め労働組合の三役も入れて、そういう中で作業部会で議論をしてある程度取りまとめ、それを部課長クラスの検討委員会の中で方針を決定して、それを市長に承認をさせていただいたということで、24年度から26年度までは試行期間であるということで、給与には反映をするものではありません。それは私どももこれからのことということで考えております。これはあくまでも市民の皆さんのために職員は一生懸命頑張ろうということで、これはサービス提供を図っていくという目的で今回導入を図るものですから、そういうことを御理解いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市民サービスのため云々ということですが、本当に市民サービスというのは何なのかですね。私は今この行革の問題すべてを見ますと、市民の暮らしを守ると、先ほど冒頭言いましたがね、市民の福祉を守ると、市民の福祉向上という立場よりも事務側のそちらの都合でしかやられてないわけですよ。一生懸命取り組んでいらっしゃる人は、そいけん頑張りよるばいとおっしゃるかもわかりませんが、私はそうとしか言えません。特に人事評価制度なんてね、みんな一生懸命やろうと思って市役所に入ってきてとるでしょう。皆さんもそうでしょう。私は市役所に入るときはそう思って入りましたよ。とにかく就職すつぎよか、腰かけと思って入るもんはおらんと思います。そして、その中でやっぱり一生懸命やってきたんじゃないですか。皆さんも一生懸命やってきて、皆さんのころは、最近大分変わってきましたが、ある程度になったら係長になり課長になっていくという、そういう希望を持ちながらみんな一生懸命頑張ってきたと思うんですよ。ところが、こういう人事評価制度なんていうのが出てくると、私は要領のよか人はどがんでんでくっと思うですよ。人事評価制度によってあとどうなるか、その辺によって昇格とかいろんな問題もかかわり合ってくることで私は考えられると思いますが、そういうことになれば、要領のよかもんと要領の悪かもんとはいろんな差が出てくる。こういうことは言っちゃいけませんが、それは当然当たり前のことなんですよ。

今極端なのが、大阪市の橋下市政のあり方でしょう。私はこういうことがああいうところまで発展しなくちゃいいけどなというような、そういう心配さえしていますよ。特に今、国を挙げて公務員に対する攻撃は強いですよ。市役所職員の人たちだって強いですよ。私が人数ば減らすなんて言うぎ、もっと減らしてよかとけ、なしそがん言うかと言う人もいますよ、正直なところ。そのことが自分たちにどうかかってくるかというのはわからないんですよ、みんなが。だから私は、このことは絶対に許すことができないと思っています。

でも、あとこれに対して答弁をもらい論議をしようたら時間がありませんから、まとめたと思います。本当に今から特に複雑になってくる、仕事かね。もう皆さんもそうでしょ

う。国の政治があんだけふらふらふらふらしているわけでしょう。だから、例えば、今盛んに言われているのが子ども手当なのか、何ですか、子ども手当と何ですか。名前一つでんくらくら変えている。それが一つ変わったことによってこっちに来て、例えば、何か書類一つ書くにも名前が変わっただけでし直さんといかんとか、そういういろんなことがあるわけでしょう。今まで言ってきた新子どもシステムですか、ああいうものだって、まだ国から来とらんけど、こっちはどがんじゃいせんぎ、議員はまだ来てもおらんとけ、よんによ言う議員もおるわけやっけん、そういうのが苦労もせんばならんなんわけですよ。（発言する者あり）いや、そういう定まらない国の政治の中でやっていかんばということになると、まだ皆さんは大変な仕事を強いられる。特にトップにいらっしゃる皆さん方は大変だと思いますよ、そういう面ではね。そういう中で人数を減らしていくことがどうなのかということは、だれが考えても明らかじゃないかと思うんですよ。そういう面で私はこの問題については考え直していただきたいと思いますが、その辺はいろいろ言たって大変ですから、私の考えをまとめて最後に申し上げまして、方向を進んでもらいたいと思いますがね。

その前にまず、水利の問題については、全市的にどうなのかというのは大変だと思います。これも人間がおらんごとなってなかなか手が回らんと思いますが、そういう現状をまず調べていただくということをお願いをしたい。

それと、防災無線の問題も、できない、できないとおっしゃっていますが、本当に多くの人たち、ほとんどの人たちの願いなんですよ、このことは。わかりやすいようにせろというのはね。そここのところの改善をお願いしておくということです。

それから、子供たちの通学路の問題、自転車道については答え出ていませんが、本当に今自転車道については子供たちだけでなく、すべての人たちの自転車の安全の問題は社会問題になっていますよね。そういうことでわざわざ自転車道がつくられているようなところもありますが、そういうのに対しても調査をして取り組んでいただくということ。

それから、鹿島のまちを明るくしていくために街路灯とおっしゃいましたが、そういう行政の考え方、対応の仕方で私はできると思いますから、ぜひ取り組みをして市が責任を持って取り組んでいただくということをお願いしたいと思います。

最後の人事の問題は、ちょっと少し時間をかけて考えを申し上げて、終わりにしたいと思います。

市は、住民福祉の機関としての役割が発揮できるような機構改革や事務の効率化を進めなくてはならないと思います。しかし、今の鹿島市のやり方は、市民福祉の機関としての鹿島市の存在意義を守り発展させることはできません。鹿島は保育所や学校給食の民営化、民間委託などがメジロ押しにきています。このような民営化路線の押しつけは、財政難とか効率的運営を大義名分にして進められているわけです。行財政の効率的な運営は、鹿島市が住民の税金を財源にしている上では当然のことだということはわかります。しかし、そのた

めに市民の福祉の増進を図るという自治体本来の使命を放棄することは本末転倒と言わなければなりません。

行政は効率的運営と住民サービスの充実を両立させることが本当の行政改革と私は言えると思います。行政の効率化は、住民サービスを守り改善することを目的として基本に進めるべきだと思っています。新たに20人以上の人員削減を行うことは、市民にとっても住民サービスの充実を前面に出して取り組んでいる以上、許せないことだと思います。体調を崩し健康管理をしながら働いている職員の職場、職種、労働条件は確保されません。現業職、一般職の民間委託、民営化などによる職種がえ、配置がえされた職員はさらに過酷な犠牲を強いられることになるのではないのでしょうか。このようなことは鹿島市の行政責任を放棄し、市民サービスを低下させ、市民に負担を押しつけようとするのでしょうか。市民の増進を図るという鹿島市本来の使命を放棄することになるような第一次鹿島市行財政改革大綱に基づく職員の削減、民間委託、民営化などは絶対に許すことができません。

24年度から実施に踏み切れようとするということですが、市民福祉の機関として市民の福祉向上を図るということをしっかり据えて取り組んでいかれることを願って質問を終わりたいと思いますが、時間がありますので、市長がこのことについてコメントがあるようなお顔をなさっていますのでぜひ、あと6分ほどありますので、ゆっくりお話しください。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかく時間いただきましたから、まず人事評価の話だけお話をしときましょう。

組織で仕事をするときは、これは当たり前の話なんですけれども、何らかの形で評価があるわけですよ。やる気のある人は評価してほしいと思っている人だっていますから、全員が全員、今の議員と同じ考えであると余り思い込めないほうがいいと思います。例えば、株式会社なんかはもう成果主義を取り入れています。これは、私は公務員にそのまま使えないと思っているんですよ。公務員の仕事は従来どちらかというと年功序列、終身雇用ということでやってきたという事実があります。ただ、これは業務の性質上、法律で定められた仕事がありますから、市に都合のいい仕事だけではできないということもあります、一つは。それから、幅が非常に広いです。権力を行使するみたいな仕事から民間でおやりになっているいわゆる公営企業と言われるようなものまでやっています。だから、性質が全然違うものを同じ人間でやらんといかんというすそ野があります。それから、成果を適用しようとしても、なかなか基準がはっきりしないんですよ。売り上げで見るといったって全然そういうことはありませんから。だから、これまでの公務員の評価というのは、どちらかというと協調性とか、積極性とか、責任感があるかないかとかいうようなところにもつばら、さっき総務課長も言っていましたけど、地方公務員でも勤務評定しよったとですよ。もつばらそういうさっき

言いましたような内面的な能力、精神的な態度、そういうものにどちらかというと焦点を当てていました。だから、市民のために働くというような献身的な気持ち、それから自分の能力を目いっぱいやりたいという人間として求められる希望、そういうものに支えられたという面があるんですよ、どちらかと言うと。そういう人たちのおかげで実際動いてきていた。しかし、最近になってやっぱり世の中は年功序列だけではないだろうと。やっぱり一定の経済的なそういう評価もないといけないうと、そういう流れになってきているというのが一つ。

それから、さっき言いましたように、評価の基準が世界じゅうこういう悩みがありましたところに、つい最近になりましてアメリカのハーバード大学を中心にですけれども、「コンピテンシー」という言葉、ちょっとこれはなかなか訳が難しいんですけども、私が勝手に訳すると「行動特性」と訳していいと思いますけれども、こういうのを頭に置いて、例えば、職場の雰囲気づくりに一生懸命頑張っているかどうかとか、それから、その人の話をする態度がお客さんといいますか、窓口の場合は市民の皆さん、相手の心に本当に伝わっているかどうかとか、それから数量的な概念を使ってちゃんと説明できる能力があるかどうかとか、それから約束をちゃんと守れるというような人間として求められる態度で反応しているか、そういうような点で評価すると。これは本人の努力とか頑張ればみんなできることなんですよ。しかも、民間であろうと行政であろうと同じだということなので、こういうのをを使って評価すれば、100%というのはありませんけれども、可能な限り世の中の評価とそんなに違わないんじゃないかというようなことがだんだん理解をされてきまして、こういうことに基づいてそれぞれの市、町でいろんな仕組みをつくれば、何で私の周りで頑張ってくれんとやろうかと、そういう不満を解消できるようになるのではないか。別の言葉で言えばモチベーション、その人のやる気が上がる、それから組織としての能力が出てくるということがわかってきまして、全体の実力も向上するだろうと、そういう意味で私たちは人事評価というものを取り入れると。しかし、いきなりやってはなかなか戸惑う面もあるでしょうということなので、試験的にやって、いずれ結果として処遇も改善されるし、能力も上がる、それが市民の皆様へのサービスにつながると、そういう考え方のもとにこれはやるということで導入をしていますので、マイナス面ばかり見ないようにしてよろしくお願ひしたいと思ひますが。

○議長（中西裕司君）

質問は終わりますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時から再開します。

午後2時49分 休憩

午後3時 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

4番議員竹下勇でございます。これより通告に従いまして、一般質問をいたします。答弁をよろしくお願いをいたします。

私、本日午前中に小学校の卒業式に参加をしましてまいりました。子供たちの顔を見ながら、鹿島市をさらによいまちにして、この子供たちに引き継がなければならないなという思いを強くしてまいりました。

さて私は、昭和49年の4月に市役所に就職しましたが、最初についた仕事が税務課の徴収係でした。4月、5月は決算のため、滞納者の家に税金をもらいに行くというのが仕事でした。滞納をしている人たちの生活は厳しいものでしたが、税の公平からいって滞納は許されるものではありません。いろいろなトラブルがありながら先輩について500円、1千円という金を積み重ねながら税金を集めてまいりました。今でもその苦労は変わらないんだろうというふうに思います。だから、税金の使われ方には強い関心がございます。

さて、実施計画と将来の財政見通しについてはいろいろな見解があると思いますが、今回は24年から26年の実施計画の中から3事業と、なぜ計画にないんだろうかという課題について事業内容や財政見通しを詳しくお尋ねし、事業実施のときが来たときに市民や議員がそれぞれで判断ができるように情報を共有できればというふうに思っていますので、現段階で行政としての構想を含め、答弁をよろしくお願いをいたします。

1番目に、実施計画の必要性和財政的裏づけということで4点お尋ねをいたします。

1つは、防災行政無線デジタル化事業についてでございます。

現在の防災無線は、市内全地域を37本の支局でカバーしているわけですが、前の松尾議員の中にもありましたように、放送の内容が聞きづらいとか、近くの人は音がうるさいとかいう話を聞きます。しかも、火災を伝える放送では、今の内容では場所がわからないというふうに言われます。今回170,000千円の費用をかけて防災行政無線のデジタル化を検討されていますが、さっき申しました問題点のどこがどのように改善されるのかということについてお尋ねをいたします。

次に、防災センターについてお尋ねいたします。

災害はいつ、どのような形で降りかかってくるかわからないし、そのこと全部に対応する防災となると莫大な費用がかかるということになります。何をどこまでやるか、選択は非常に難しいと思いますが、その判断は私たち自身が行わなければなりません。そこでお尋ねですが、防災センターが平成24年度で調査、検討、26年度に建設を計画されていますが、どのような機能を持つ施設を考えているのでしょうか。また、現在、災害のときに市役所の庁舎に設置される災害対策本部との関係はどうなるのでしょうか。また、場所についてはどこを

想定されていて、通常時、普通何もなしにはどのような管理になるのか、お尋ねをいたします。

3つ目に、西牟田・新町地区への防火用水路の確保への事業は考えられないかという点です。先ほど松尾議員の質問の中で大分答えていただいた部分になりますけれども、このことについて再度お尋ねをいたします。

1月に起こりました火災のときにも水の問題が言われました。いろいろな条件はありましたが、建物も密集した地域でもありますので、短時間に水が確保でき、一定時間その水が使えるようにする必要性はあると思いますが、そのことについて、実施計画のほうには上がっておりません。検討されていくのかどうか、お尋ねをいたします。

4点目は、市民会館の建てかえについてです。このことはこれまでも幾度となく検討されてまいりました。そして、建設を強く望む声が聞こえてくるし、ないよりあったほうがよいという声も多数あるということは理解しながらも、果たして財政的に厳しい現状を十分理解した上で議論が進められてきたのだろうかという気持ちがあります。今回、市民会館整備事業の周辺の事情を明らかにしながら、建設計画の正当性についての考えを深めていきたいというふうに思いますので、お答えをよろしくお願いをいたします。

ここ一、二年の利用状況を見ると、利用団体で見て文化祭、小・中・高の音楽祭、国政報告会、舞踊会、福祉大会、福祉団体の音楽会、老人、婦人の大会などとなっています。建設業は現状の規模を建てるとしても34億円程度はかかり、国の補助をのせるとしても17億円以上の鹿島市が負担する費用が出てくるというふうに思っています。当然、起債という名前の借金をしながらこれを返済するときに、それに対する交付金という形で国からおりてくるといようなことがあり、丸々鹿島市が負担するということにはなりません、建設のときには一般財源として1割程度の支出で済むとしても、その後10年程度は借金の返済に追われることになるわけです。それより何より国からの補助があるといっても公金34億円を投じて建設することには違いはありません。しかも、これは土地代が不要な場合であり、中心商店街ににぎわいを取り戻すために中心地に土地を求めるとなると駐車スペース300台と見込んでも1億円から150,000千円、バイパス沿いに500台分ぐらいの駐車スペースを確保すると、1億円程度土地代がかかるということになります。それに建物の規模に見合った底地、建物を建てる敷地が必要となり、その費用もかかってまいります。これらの費用を市民全体が負うという形になるわけです。このような莫大な金がかかるという情報を持った上で、建設について本当の意味での議論が始まるのではないのでしょうか。このような負担を負いながらも市民の意思が市民会館建設であるならば、市民に喜んでもらえるよう計画の段階から市民と情報を共有しながら、市民が望む部分には金をかけ、見かけだおしの部分の金は削り、建設後に満足できるように準備に時間と手間をかけたほうがよいと思いますが、建設決定までの手順はどのようになるかという点についてお尋ねを申し上げます。

大きな項目の2点目で、鹿島市のまちづくりの推進力についてということで、ちょっとわかりづらい項目になってしまいましたが、まちづくりの主役は住民であるということはよく言われます。果たして住民に十分な情報は届いているのでしょうか。情報を共有することは市民と一丸となったまちづくりの第一歩だと思います。そして、その情報を提供していく、推進役になる、それが市役所の職員であり議員であると思っています。このたび鹿島市議会では市民への情報伝達や意見交換を目的として、6月議会終了後に6地区において議会報告会を開催いたします。住民の方はもちろんですが、ぜひ市の職員にも出身地において出席をお願いしたいというふうに思いますが、多くの職員に参加してもらうにはどのような方法が考えられるのか、このことについては事務統括をされております副市長のほうにお尋ねをしたいというふうに思います。

1回目の質問はこれで終了いたします。

○議長（中西裕司君）

答弁を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

竹下議員の大きな1つ目の御質問、実施計画の必要性和財政的裏づけの中の1、防災行政無線デジタル化事業、2、防災センター建設事業、3、西牟田・新町地区の防火用水確保についての御質問にお答えします。

まず、防災行政無線をデジタル化することで何が改善されるのかということですが、1つにこれまでのアナログに比べ、伝送する音声、情報をデジタル処理し、単純化することでノイズに強くなり、クリアな音質が保てるということになりますので、聞き取りづらいという部分の解消になるものと思います。ただし、屋外ですので、天候や風向きなど自然環境にも大きく左右されること、これについては改善が困難であります。これを幾らかでも解消するため、電波伝搬調査を実施し、支局をできる限り多く取りつけることで対応したいと考えております。

また、デジタル化することにより、アナログ方式ではできなかった機能が使えるようになります。例えば、双方向の通信が可能になり、電話のように送信と受信を同時に行うことができるようになったり、また、災害現場や災害時要援護者などの情報伝達がデータや画像で送れるようになります。それに相互の互換性が確保できますので、価格も抑えられ、近隣の市や町や災害応援協定自治体との通信もできるようになるというメリットがあります。先ほど竹下議員のほうで費用が170,000千円というふうにお話されましたけれども、実施計画のほうでは530,000千円、それで170,000千円のほうは防災センター建設事業のほうになっておりますので、御理解ください。

それから次に、防災センター建設事業について、どのような機能を持つ施設か、また、市役所庁舎内に設置される災害対策本部との関係、場所、通常どのような管理になるのかとい

うお尋ねですが、通常では災害が発生した場合、庁舎に災害対策本部を設置しますが、庁舎が仮に被災した場合、防災センターにおいて災害対策を設置し、機能の維持及び確保を図ることになりますので、いずれか一方が災害対策本部になるものと考えております。

場所につきましては、まだ決めておりません。これから候補地を選定することとなりますが、いろんな災害を想定して被害に遭う可能性が少ないところということになります。

それで、通常の管理ですが、防災センターは庁舎が被災したときの万が一に備えての施設ですが、建設するに当たっては、やはり費用対効果の面から有効活用したほうがいいと思いますので、日常でも何らかの形で活用できる施設にできないものか考えております。防災という観点から、市職員や市民の皆さんが防災知識を身につけていただく研修施設としての機能を持たせてはどうか、例えば、職員の災害時に対応するための訓練、それから自主防災組織や子供たちのための研修ができるようにしたり、また、展示フロアを設け、鹿島市における災害史や市内の避難所の位置図や非常時の持ち出し品の紹介などを行ったり、防災に関連するものを中心にさまざまな形での活用方法を検討していければと考えております。

次に、西牟田・新町地区の防火用水確保への事業は考えられないかということでございますが、西牟田地区、新町地区につきましては、消防水利の設置基準に基づき消火栓、それに防火水槽が設置されております。このため、今のところ防火用水確保への事業というのは考えておりませんが、今ある用水路が横田堤、それから高津原の観覧堤、中川の頭首工などいろんなところから流れてきているようでございます。水量をある一定量常時確保することが方策として一番いいと思いますが、その水量の調整については多くの関係者との協議が必要になってくるものと思います。

そのほかに火災時に一時的にどこかの水路の堰をあけ、どこかで水をせきとめるか、また水の流れる方向を変えるとかの方法がございます。この辺についても消防団や地区の区長さんを初め地元の皆さんが一番把握しておられますので、いざというときにはだれがどのような役割をするのか、消防団と地元の皆さんのその辺の連携を密にすることが重要ではないかと思います。そのためには消防団の日ごろからの点検の際にいろんな想定をしての図上訓練や消防積載車に堰をとめるための土のう袋を常に幾らか積んでおくとかの工夫があるのかと考えております。

いずれにしても、水路に関しましては地元住民の皆さんを初め生産組合、区長さん、消防団、市役所など広範囲にわたり関係者が絡んでおりますが、消防水利としての活用となりますと、やはり市の総務課のほうで調整をしないといけないと思いますので、まずはその関係者の皆様と現地調査を含め点検をして、どのような方策があるのか、協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私のほうからは議員御質問の市民会館の建設についての手順はどのようになっているのかという御質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、市民会館でございますけれども、これは今、ことし23年度の予算で耐震の調査をさせていただきました。その結果といたしましては、耐震性能としては十分にあるというような結果をいただいたところであります。ただ、そういうことでございますけれども、今後、ずっと使い続けていくにすれば、かなりの設備の改修等が必要になるという状況にあります。そういう状況の中で、今後、この市民会館をどうしていくのかというのが鹿島市の大きな計画の中での重要な柱になっていくのかなと思っているところでございます。

こういう大きなプロジェクトにつきましては前例がありまして、エイブルをつくるときには建設する資材から含めまして、かなりの手間暇をかけて時間をかけて市民の御意見をお伺いして、それから今度は議員がおっしゃったように施設のどういうものが必要なのかという議論、そのあたりを十分徹底的にやっております。ですから、私どもとしましては市民会館というのは、この場所からいきますと、市民会館ができて、福社会館ができて、それから市役所ができて、そしてエイブルができてという、公共施設のこの位置づけというのも過去の考え方としてはあろうと思いますので、そのあたりも含めていろいろと議論をしていく必要があるのかなと認識をいたしております。

まず、そういう市民の御意見を聞きながら、いざ、今度は建設をしようというふうになった場合には、先ほどありましたように、規模の内容とかをずっと時間をかけて議論をしていかなくちゃならない。それと並行しまして、今度は財源をどうするのかというのが大きな次のステップになろうかなと思っております。最もその時点時点での一番有利な財源を選択する、それがまた一つ作業として出てくるのかなと思っております。

それから、その財源が見つかりました、大きな施設の規模内容がある程度見通しが立った場合には、今度はそれが中長期の財政計画の中で果たして耐え得るのかというシミュレーション、これも必要だろうと、そのように思っております。そういうものがすべてオーケーとなった暁には着工と、そういう運びになろうかと思っております。

そういう大きな概念的なところを申し上げましたけれども、それから、もちろん着工いたしましても、その年度年度での国の財政の状況による交付税の動きあたり、それから地方債の充当率の状況、そのあたりもよく見ながら事業量の増減もやっていかなくちゃいけないだろうと思っております。

これが大きな私どもの考え方でございますけれども、今どういうふうに進んでいるかと申しますと、新年度になりましたら、まずはまちづくり懇話会のほうで議論を十分にしていたきたいなというふうに思っております。その中でつくるのか、つくらないのか、どういう

施設がいいのか、いや、場所はどうなのかとかいろいろなところの御意見をいただきたい、そういうふうに思っております。

それから、ある程度のそのあたりでの議論の行く末がまとまりましたら、次は建設の検討委員会、これは予算をいただいておりますけれども、このあたりを立ち上げまして、十分に先ほど議員が申されましたようなことを検討していく必要があるかと思っているところでございます。

あと、それと並行としまして、つくるとなりましたら財源の問題がございますので、財源のめどについて、いろいろとまた庁内で模索を続けていくということでございますので、そのあたりの財源のめどがたたないと何年から実際に着工できますよとか、着工できませんよとか、そういったお話はできないとは思っておりますけれども、今のところ中期財政計画の中では26年度から建設できればというような計画にはなっております。ただ、これも実際に財源が手当てされているかという、そういうことではございませんので、今後の課題と、そういうふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私にお尋ねでありましたので、お答えをいたします。

第5次鹿島市総合計画におきましては、みんなで進めるまちづくりを基本的な施策に掲げておりまして、市民の皆さん、企業、そして行政、そして鹿島市の応援団、そして近隣の市町の御理解と御協力を得ながら協働によるまちづくりを行っておるところでございます。

質問の市職員の議会報告会への出席については、職務命令ということでの出席要請は行うことは予定をいたしておりませんが、議会の活動報告、市民の皆さんの議会、行政に対する意見を拝聴するよい機会であるのではないかととらえておりまして、支障がない限り、都合がつく場合には参加をということで職員に対して呼びかけを行っていきたいというふうに思っているところでございます。

6月議会終了後にということでございまして、どういう日程で、皆さん方議員の出席がどうなのかということは今の段階ではわかりませんが、竹下議員が言われた、出仕に限らず6地区すべてにも出たいという職員がおるのではないかと思いますし、そういうことで今のところははっきりした答弁はお答えすることができませんが、職員が自由のきく限り参加をしたい地区があれば、参加を積極的に呼びかけていきたいというふうに考えております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

1 回目の答弁、ありがとうございました。それではあとは一問一答ということでお願いをいたします。

デジタル化の事業についてですけれども、済みません、私が欄を間違えて530,000千円ぐらいかかるということですが、現在、あの放送施設じゃなくて、下から建っている鉄塔の部分というのは再利用が可能なのでしょうか、伺いたいします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在の屋外拡声支局37カ所ですけれども、これは既存の拡声器や電柱などがそのまま使えるものにつきましては、有効活用したいと考えておりますので、それらが使えるかどうかを含めて設計、それから調査を実施していく予定でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

お話では50カ所を超えるような箇所になって出力を調整しながらというようなお話でしたが、37カ所はそのままの可能性のほうが高いんですか、位置が動いていくと撤去の作業とつける作業というふうにまた要るんですけれども、そこら辺の見通しはついてますか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

これも調査をしてみないとわかりませんが、今ある施設の中で、各地区の公民館とか主要箇所にあるところはそのまま使いたいと思います。

ただ、電柱と拡声器に係る費用というのは、全体にかかる費用からすれば余りかからない、むしろ、デジタル本体、このほうが費用が高いというふうに今の見積もりの段階では見ております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

はい、わかりました。

それとお話の中で、双方向ができるんだというような説明をされましたけれども、いわゆる支局というんですかね、1本1本建っている支局のところから、こっちの本部のほうへ情

報が送れるという意味でしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

おっしゃるとおり、支局のほうから情報が送られるということです。例えば、土砂災害とか河川の水位が高くなるといった場合、その近くに行政無線の電柱が建っていれば、そこに例えばカメラを設置していけば、その土砂災害とか河川の水位、それから山間地のほうの孤立世帯がある場合とかの情報もカメラで送信することができるというふうなことです。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

それはかなり有効なことなんじゃないかというふうに思いました。

それから、これは以前にもありました、松尾議員の質問にもありましたけれども、火事の場合、個人宅を特定して放送できないという理由は、先ほどシステムの変更とか入力の場合に5億円程度の金がかかるということと言われまして、それじゃ無理かなというふうに思いましたけれども、初期出動が早くなったということで一定の成果が出ているということになりますと、あとは消防団以外の方も火事の放送があると自分の知り合いのところじゃないかとかというふうなことで非常に心配されます。そのことを解消するということで伝言ダイヤルみたいなことで、どこかに問い合わせをすると、録音である程度の場所が特定できるような内容のことができるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

火災が発生したときに、消防署、消防団員が火災現場に到着しまして、きちんとした場所を確認した後に、それから市の行政無線で再度、今度は肉声で住民の方にお知らせすることとは可能だと思いますけれども、これも時間帯、例えば、夜間だと守衛さんが対応することになったりすることになると、やはりサービスの提供上均一を図らなければならないということがありますので、この辺についてはきちんとした、皆さん同一の対応をしなければなりませんので、もう少し課題が残るんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

課題が残るということで、課題は検討していけば解決ができるというふうに思いますので、住民の要望としてはそれが強いと、事後であってもいいから、時間がちょっとたってもいいからどこで火事があったのか、特定して聞きたいという要望がありますので、よろしく課題の検討についてお願いをいたします。

それから、今、携帯電話あたりがかなりいろんな利用ができるように機能を持っているわけですが、今度530,000千円の費用をかけてデジタル化するわけですが、そういう携帯あたりを使つてのシステム構築というのはできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

国のほうでも地方公共団体は、情報伝達手段として、特に市町村防災行政無線等の無線系の整備を図るとともに、有線系や携帯電話も含め、多様な手段の整備に努めるものとしてございまして、災害時により機能しなくなってもいずれかの通信手段が使えるように整備するもので、防災行政無線を初め、「防災ネットあんあん」やエリアメールなどの携帯電話での通信、それからホームページやツイッター、ケーブルテレビなどいろんな機能を活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

今の説明でなかなかわかりづらかったところがある人もいますけれども、いろんなツールといいますか、いろんなものを使ってやっていくけども、防災無線は基本として持っておきたいと、そういう設備をつくりたいということでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

おっしゃるとおり、防災行政無線は基本のベーシックなものというふうに考えていただきたいと思います。国のほうも行政無線は整備をするように努めておりまして、今大体7割程度、全国の市町村でも設置しているような状況でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

この後というですかね、今から何年間かすればそういったいろんな方法で連絡がとれていくと、無線系は特に進んでくるんじゃないかというふうに考えますけれども、今、デジタル化をしないと何か不都合でも生じるのでしょうか、お伺いします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

現在の防災行政無線が老朽化により障害の可能性が出てきておりまして、デジタル化にするにしろ、アナログ方式でいくにせよ、更新の時期が来ていることは確かです。デジタル化しなければ問題が生じるということではなくて、デジタル化で整備すれば、先ほど申し上げましたように、いろんな機能が使えるようになるということと、それから費用的な面では価格が安くなるということ、それに平成23年度で申し上げますので、今後どうなるかわかりませんが、防災基盤整備事業のメニューで起債充当率が通常75%なのがデジタル化関連事業等では90%、それから交付税算入率が通常30%なのがデジタル化では50%と大変有利になっているということでございます。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

何となくというですかね、いたし方ないのかなというようなことで理解をいたしました。530,000千円ほどかけて改修をするので、かなり慎重にやらにゃいかんというふうに思っておりますけれども、とはいえ、財政的に有利なときにやってしまったほうがましなのかなというような考えもしております。このことについては以上にいたします。

続いて、防災センターのことですけれども、今気象データとか、それから県との通信が総務課のほうに集中して整備されているというふうに思いますけれども、防災センターをつくるとなると、そちらのほうにも同じ設備をされるということでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

災害により情報システムに障害が発生した場合に備える必要がありますので、両方に整備

が必要であると考えます。例えば、気象データ、県の河川水位情報は県のホームページで見られますけれども、佐賀県の一斉指令システムでは防災情報のやりとりをこのシステムでやりとりをしますので、この代替機、それに一番重要なのは防災行政無線の基地局の代替機は必要だと考えます。また、防災関係に限らず、庁舎にあるいろんなデータのバックアップ体制を整備して、必要最低限の業務を継続する必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

必要な分は両方に整備するということになると思いますけれども、先ほど防災無線の中で、支局の設備には余り金がかからないんじゃないかということになると、本部の指令になる行政無線の本部基地局というのですかね、それはかなりの額になるんじゃないでしょうか。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

基地局を2本持つということになると、やはりおっしゃるようにかかりの費用がかかるかと思います。このデジタル化することによって支局が基地局の代替機能ができるということであれば費用は抑えられるかと思いますが、その辺がどのくらいの機能を持たせられるのかというのは、今から調査してみないとわかりません。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

それと、組織体制のことですけれども、災害が起こった場合、現在、市役所では対策本部というのを庁舎内に置かれておりますので、仕事をしながらでも対応ができてくるというふうに思いますけれども、防災センターができて、場所が違うところにももちろんできると思うわけですけれども、そこに災害本部ができた場合、職員はどうなっていくんでしょうか、お尋ねします。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

庁舎が被災するおそれがない場合で、市内で災害が発生したときはこれまでと同様、災害

対策本部を庁舎内に設置しまして、通常の業務とあわせて災害対策本部を設置し対応することになりますが、防災センターで災害対策本部が設置されるというケースでは、庁舎機能が麻痺したときになりますので、通常の業務も恐らくできないということを想定しなければなりません。

したがいまして、防災センターでは災害対策本部と非常時優先業務を継続できるように住民生活への影響を最小限にとどめるような体制をつくるということになりますので、職員も必要最小限そちらのほうに移行して業務を続けるというような形になると思います。

以上です。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

はい、わかりました。防災センターに本部ができたときには、市役所で仕事はどうしようという段じゃなかということですね。そうすると、めったになかというですかね、ずっとなかかもわからんというようなことになると思います。先ほどそれで通常時も何か使えるような施設にしたいというふうなお答えがありましたけれども、これからの検討ということになると思います。

それで、24年度の予算説明の中で、まず先進地を見に行きたいというような説明があったと思います。私はそれより先に鹿島市の基本を定める方が先じゃないかなと、どういった施設をつくりたかけん見に行きたかということなのかなというふうに思いました。そして、施設についての、1つのこれは提案ということになると思いますけれども、防災というのから少し頭を柔らかく広げてみて、研修施設、合宿を伴う施設というような、研修や合宿に対応ができるような施設との組み合わせというのはどうだろうかというふうに考えました。

鹿島は直彬公や田澤先生という人たちを生んだ文教の地区というふうに思っております。人材の育成ということこれから1つの柱にできる地域じゃないかというふうに思っているからです。教育に熱心なところでもありますし、この間、スポーツ合宿という形で鹿島市のほうにもおいでいただきました。そのような通常時は研修とかスポーツ合宿に利用をしていて、非常時にはそこは寝泊まりができる、それから食事の提供ができる、それからトイレについてもある程度あるだろうし簡易的なおふろもあると。そういったことを考えれば、そこに職員が何日間も寝泊まりしながら災害対策に取り組んでいく場合に有効な施設になるんじゃないだろうかというふうに考えましたけれども、そういった非常時についてはもちろん災害対策本部となるわけですが、通常時にはそういった研修施設というような考えについて考える余地があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

この防災センターにつきましては、24年度から計画を始めるということでございますので、議員御提案の件につきましても頭の中には入れながら、施設をつくるとしながら有効活用も必要だろうと思いますので、いろいろなケース、やり方があるだろうと思いますので、検討の材料とさせていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

ありがとうございます。これから検討を始めるということですので、通常というですかね、平常時にその施設がぼーんとなつとるとか、展示はしてあるばってんが、だれも見にこんとかいような施設にならないように検討方、よろしく願いをいたします。

それから、西牟田地区の防火用水の件でございますけれども、松尾議員と私のときにも説明をいただきましたし、福井議員もこの後、詳しくお尋ねをしたいということですので、この件につきましては、次の議員に回したいと思います。

市民会館の整備事業についてでございます。先ほどの話ですと、24年度中にこれはまちづくり懇話会と言われたんですかね、まちづくり懇話会でつくるか、つくらんかの決定をしたいと、（発言する者あり）済みません、そこのところちょっとよくわからなかったんですけども、それで間違いないでしょうか。24年度市民会館をつくるか、つくらないかというのをどこに相談をして決めるかという点についてお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私が市民会館の検討の場所ということでございますけれども、議員が冒頭申されましたように、慎重な議論を重ねていくと申し上げたと思います。その1つとして、まずはまちづくり懇話会のほうで御意見を聞くと、そういった形の中で複数の場で、いろんな場面で行政は行政で検討いたしますが、市民の皆様の御意見を聞きながらということで考えております。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

それで、実施計画についてですけれども、実施計画では25年度実施設計ですかね、26年度から建築に入りたいというような計画になってございます。それは耐震結果のできる前に多分つくられて、急ぐ必要があるということでできたんじゃないかというふうに思いますけれども、26年度建設については何と言ったらよかですかね、こだわらないと言ったらよかですかね、必ず26年度には建設するんだというようなことではないというふうに理解して

よろしゅうございますか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

建設をやるとしたならばということでの今の実施計画ではということでございますけれども、議員がおっしゃるように26年度からの建設はということで上げております。これも1つございますのが、今の建物の耐震性があったということでございますけれども、私、当初申しましたように、いろんな改修が必要であると申し上げたと思います。それは消防法の規格に合っていないとか、いすが老朽化している、一番の大きなネックは空調でございます。空調がかなりがたがたしているという部分では、今現在も御利用いただいているお客様にかなり迷惑をかけている場面も何回となくあるわけでございます。そういった課題がございますので、早急に我々としては方向性を決めていかなくちゃいけないと。改修するのか、建てかえるのか、どうするのか、そのあたりを決めていかなきゃならないと思っておりますので、がちがちそこで絶対と、先ほど申しましたように財源をまずは見つけなくちゃいけないという部分がありますし、どういう形にするのかという議論を踏まえていく中では時間がかかるかもしれませんし、もっと早く短時間にできるかもしれません。そのあたりは余り私どもとしてはがちがち考えておりませんけれども、できるだけ行政内部としてどういうふうにするのかというのを早急には決めないといけないという時期に来ているということだけは申し上げておきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

非常に私としても気になるところでありますし、財政当局としても難しいかじ取りのところというふうに思います。私持っております23年12月策定の中期財政計画によりますと、どうしても23年を起点に起債の残高がふえていって基金が落ちていくという形で28年度まで推移をしています。これでいいのかどうかというのは——いいのかどうかと言ったらおかしいですね、この方針でこのままいくのかどうかというのは、毎年と言わずに半年ごとぐらいに考えておかにゃいかん問題になるのかもしれません。ぜひですね、自分たちのかいた絵というですかね、自分たちがつくった計画にあんまり縛られることなく、これは総合計画にしても、中期財政計画にしてもこのようにやりたいなという計画だということで、しゃにむにということとはされないでいただきたいというふうに思います。

それから、24年度まちづくり懇話会の話聞きながら市民会館のことについては決定をしていきたいというお考えを聞きましたけれども、鹿島市パブリックコメント手続実施要綱というのがございます。この中で、重要なことについてはパブリックコメントを行うんだとい

うふうにされていますし、パブリックコメントを行った場合には提出により受けた意見の概要とか、その意見に対する実施機関の考え方とか、修正を行った場合にはその修正箇所とか、そのことは公表をするということになっているのがございます。市民会館をつくるというのは大きな問題だと思いますので、どこら辺の時点でパブリックコメントというのをを行うのか、その考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員お尋ねの件でございますが、私どもも今、総合計画にいたしましても、各種の計画にいたしましても、市民生活に影響を及ぼすものにつきましてはパブリックコメントをずっと実施をいたしております。そういうことでございますので、今現在行っておる手続にのっとってやっていきたいと考えております。

ただ、時期をと今おっしゃいましたが、どうしますかというようなパブリックコメントはあり得ませんので、ある程度は内部でのイメージができ上がったところでのパブコメの聴取になろうかと思えます。ですから、その前にはもっといろいろな場面での市民の御意見を聞く機会はあるかと思えますので、そういう中で市民の皆様の御意見もたくさんお聞きしていきたいと考えております。

○議長（中西裕司君）

4 番議員竹下勇君。

○4 番（竹下 勇君）

確かにパブリックコメントとなると一定の姿を描いてからということになるんだというふうに思います。ただ、今、部長のほうからも言われましたように、この市民会館の建設については、いろんな人がいろんな考えを持っておられます。まちなかがいいという人もいれば、もうつくらんでもよかっちゃんなかかっていう人もおられます。それを20人ぐらいですかね、の人数のまちづくり懇話会の意見だけで聞いていかれるというのは、非常に——非常にと言ったらいかんですね、市民の考え方とは若干違った方向が出てくる可能性もございますけれども、再度お尋ねをいたします。

決定についてはどのような手順になるのか、お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いろいろと御心配いただいてありがとうございます。特に議員は御経験おありですから、どこが心配なところかというのはわかって御心配をいただいていると思います。簡単に言うと3つあると思うんですよ、この市民会館については。1つは、財源はちゃんと大丈夫かと

いう話ですよ。これについては基金がちゃんとあっても大丈夫かな、いっぱい借金ばせんといかんとやないという話だと思いますよね。その基金等の件については、私は現在、十数本基金を持っていますが、それに手をつけないというふうに思い込んだら何もできないと思うんですよ。逆に言うと、基金はこのために積んであると思ってもいいんじゃないかと思うんです。ただ、大盤振る舞いするというのは、ほかにもやることいっぱいありますから、そこはよく見ないといけない、それは財源の話。

それからもう1つは、役割の話ですね、どういうものをつくるとねと、これは後でお話をしたいと思います。

手続の話がありますね。手続はですね、いわばスタートがさっき言っています懇話会だと思いますね。そこからスタートしていろんな手順を踏まなきゃいかんと思っています。この前といいますか、前回つくったときはその懇話会の3倍ぐらいの人数で集まってもらって議論したという経過もございますし、ただ、逆に言うと、そういう経過があるから、そんなにまでせんでもよかろうもんという意見もありますからね、そこはよく見定めてと。逆に言うと、実は手続が役割と絡んでいるんですよ。どういうことかという、さっき言われた、要らんという話になったら、どういうものをつくるかという議論は飛びますからね。そのときに私は市民会館の扱いを議論するときに、我々はどうしても今の姿、あそこにある姿を前提にして、それを頭に置きながら議論をしますけれども、本当は市民会館はもう一度原点に帰って考える必要があると思っています。それはどういうことかといいますと、市役所は昔、中心市街地にありましたから、鹿島市が市となってどういう姿でこういう——わかりやすく官庁街といいますかね、シビックセンターを整備したほうがいいだろうかという議論があったときに、一番最初にできたのが実は市民会館なんですね。これは6つのまちが集まって1つになった象徴的なものをぜひつくろうじゃないかという話があったわけですね。それが昭和41年だったと思っています。今から四十五、六年前ですよ。そのときにできたわけです。そのあと、さっき総務部長も言ってましたが、福祉会館ができて、それからこの庁舎ができて、エイブルができました。その間に34年間かかっています。それでシビックセンターをつくらうということになって、そのシビックセンターの真ん中が市民会館だったんですね。市民会館から福祉会館をつなげていく、その南に庁舎をつくって、その北側にエイブルをつくって、だから、つながっているわけですよ、発想としては。構造をごらんになるとわかりますよね、ぴたっとくっついてますから。そういうことでつくられていったと、役割分担をしています。図書館をあっちに、文化的な行事はどうしようか、じゃあ市民会館は1,000人あっけん、こっちは300人ぐらいでよかろうもんと。常にお互いに検討するときに相互の関係のもとにやられていますね。これ、ひっくり返して私がどういうことを言っているかといいますと、市民会館をつくるときにエイブルの位置を抜きにしては考えられないということを申し上げているわけですね。

したがって、何もないところに市民会館をつくるという議論は余り適当じゃないんじゃないかと。やっぱりエイブルというものを考えて、それとどういう関係を持たせるかというふうなことを踏まえて考えないといけない。したがって、そこの辺が詰まらないとですね、だから、どちらを先に詰めた方がいいかという議論があると思いますけれども、そういうのを頭に入れながらどういう手続を踏んでいくかなどなどを考えていかないといけないと思います。逆に言うと、割り切って考えると、今のところで建て直すか、別のところに行くか、やめてしまうか、簡単に言うとそういうことなんです。しかし、さっき言いましたように、ほかに出ていくというのは、白紙で考えるというのは相当詰めないといけないということです。今のところに建てかえというのは割と簡単ですよ、極端に言うと、ペンキの塗りかえです。やめちゃうというのもいろいろあると思いますね、いわば重ねもちになっていますエイブルの下がなくなってしまうということです。エイブルが今の市民会館とつながるような構造になっているのかというのは御承知です。だから、つなげてありません。そういう意味では、私はエイブル自体がまだ完成していないんじゃないかという感じも持っているんですよ。そういうことを含めていろいろ議論をちょうだいしたいというのはずっと部長がお答えしているとおりなんです。だから、市民会館だけと思って議論したら、昔の人たちの苦労を無にってしまうんじゃないかなと、そういう思いもしています。

ただ、おっしゃるように財源が十分ないのは事実ですから、そういうのを含めてできるだけ金のかからん方法ということを考えなくてはいけない、これは当たり前のことだと思います。そういうことを含めて、いよいよまちづくり懇話会の中から議論が始まると、そういうふうに思っただけだとありがたいと思います。

ただ、議論の詰まりぐあいによっては、パブリックコメントする時期がおくれてみたり、あるいは複数になってみたり、それから計画のとおりいかなかったり、それは十分あり得ると。全然こだわって——全然こだわっていないというところですが、基本形はありますけれども、1カ月でも半年でもおくれるといかんと、そういうふうにきっちりとこだわっていない。なぜかという、くどいようですが、やめるという話もありますからね。そうすると建築期間は要らないわけですから、それを含めて議論をちょうだいしたいなと思っております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

ありがとうございました。市長のほうから詳しく答弁をいただきました。今から始まっていく議論ですけれども、乱暴なことにはならないなというふうな感想を持ちましたので、市民会館につきましては、これで質問を打ち切りたいと、やめたいと思います。

最後になりましたけれども、議会報告会をやりますよということで先ほど申し上げました。これはケーブルテレビをごらんになっている方もぜひ御参加をいただきたいというふうに

思っております。6月議会の終了後から7月の夏休み前ぐらいまでの金曜日と土曜日の夜の時間を利用いたしまして各地区で1回開催をするということにしております。議員を3つの班に分けまして説明に回ると、お話を聞きに回るということにしております。先ほどお声かけはしていただけると、職員のほうにも声はかけてもらえるということでした。ぜひお願いをしたいのは、エイブルのときにそろそろと職員の方が連れ立って出てくるということではなく、ぜひ各地区地区で行われているところでお話を聞いていただきたい。と申しますのは、議会報告会ということでやるわけですが、質問や意見というものの半数以上は行政に対するものでございます。それを答弁席のほうに座ってもらいますと、そこで答えにやいかんということになりますので、お話をして答えるのは行政ではなく議会のほうがやると思いますけれども、各地区ではどういったことを言われているんだということをぜひ見てもらいたいというのと、それから市の職員もやっぱりこういうのにも出てこらばいいということです、実は。そこが大きなところで、地区で開いて出てこんとは職員と言われんようにぜひ、今までやりながらもなかなかそこが抜けなかったもので、副市長のほうにいい考えがあればということで声かけだけじゃなくて、再度何かこういったことをやればよかよと教えていただければと思います。お願いいたします。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

お答えします。

議会報告会において、行政に対する質問もあるので、市の職員も出てきてもらいたいというような御質問だったと思います。

私どもは常日ごろから区長さんとか、いろんな地域の班長さんから区長さんを通じて要望とか意見を承っておりますので、承っていることと議会報告会の中で要望事項があるということはどういうふうに整理するのか、そこら辺は皆さん方と検討させていただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

少し私の言っている真意が通じなかったところもございますけれども、御協力をいただけるということですので、よろしく願いいたします。

今、住民丸投げの請負行政というのは時代が終わったんだろうというふうに思います。考える力も、判断する力も、住民の方には十分備わっております。すべてのことを行政に丸投げされているわけではございません。ないのは十分な情報と考える時間だというふうに思っています。というのは、何か集められてと言ったらいかんですね、会議があって呼ばれて意

見を言うときにはもうあらかじめ決まっておると、決まっていることを見てもらって、これに対する意見はないですかというふうなことで、今見て、今言えてやというようなことで時間が足りないんだと思います、意見が出てこないというのはですね。早い時間に住民の人が情報を持っていれば、それに対する考えて判断をする力というのは、もう職員であろうと、議員であろうと、住民であろうと同じだというふうに思っています。今期の議員は全員で議会改革というのに取り組んでおります。もう職員の方も感じられたと思いますけれども、議会が今変わりつつあります。今後も議会の組織としてや個人としていろいろな形で職員へ協力をお願いするという場面が出てくると思いますので、どうぞその点、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問は終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

以上で4番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

明17日、18日を休会とし、次の会議は19日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分 散会